

令和元年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	460	安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる
施策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる
施策の目標	虐待の発生を予防するための支援の強化、関係機関による支援体制の確立など、まち全体での虐待防止の環境が整っています。また、困難を抱えた子どもと家庭への支援体制が充実することで、次代を担う子ども・若者たちが、安心して健やかに成長しています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	「児童虐待を疑ったときの通報先を知っている」区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	26.7				37.0					
実績	26.7									

指 標 名	「子どもに必要な支援が行き届いている」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	45.5				50.0					
実績	45.5									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
○平成28年の児童福祉法改正（平成29年4月施行）に伴い、要保護児童対策地域協議会の機能強化のため、同協議会の調整機関に専門職を配置し、必要な研修を受講させることとなった。さらに、特別区にも児童相談所の設置が可能となり、人材育成と人材確保が重要な課題となっている。 ○問題を抱える子どもとその家庭を支援していくためには、地域の力が欠かせず、地域のNPOやボランティア団体等の活動を促進するための支援を充実し、連携・協働を進めることが重要である。	H28	921,109
	H29	907,440
	H30	887,820

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	平成27年7月に創設された児童相談所全国共通ダイヤル「189」により、具体的な数字は把握できないが、区の新規受理件数は3年前に比べ減少傾向にある。一方で、近隣住民からの通告件数は毎年一定数あることから、地域での見守り体制が充実してきている。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】
○児童福祉法の改正に伴う児童相談所の区移管に向けて、専門性を有した職員の人材確保と人材育成が必要不可欠である。また、児童相談所の施設建設を含めた子育て支援総合センターの機能の充実を図る必要がある。
【今後の具体的な方針】
○職員の人材育成を継続的にいき、積極的な研修の受講や専門職からの指導・助言を受け、児童虐待対応力の向上を図る。
○専門性を有した職員の採用及び配置計画を担当部署と調整していく必要がある。
○子ども向けの児童虐待防止リーフレットを作成し、子ども本人から相談できるよう相談窓口の普及啓発を図る。

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	児童虐待対応強化事業	3,063	49,217	52,280	要保護・要支援家庭に対する継続支援を充実させると共に、センターの体制強化を図る。		改善・見直し
						256	平成30年度
2	養育支援訪問事業	239	9,843	10,082	様々な原因で養育支援が必要な家庭に対し、保護者が安心して子どもを養育できる状態にする。	82	改善・見直し
						139	平成30年度
3	要保護児童対策地域協議会運営事業	877	19,687	20,564	要保護児童対策地域協議会代表者会議等を通して、情報共有及び連携強化を実施し、地域での見守りできるしくみを強化する。		改善・見直し
						58	平成30年度
4	(特別)児童扶養手当支給事務	806,545	39,374	845,919	手当を支給することによって生活の安定等を支援し、安心した暮らしへつなげる。	－	現状維持
						【児童扶養手当】 1588 【特別児童扶養手当】 193	平成30年度
5	ひとり親家庭の医療費の助成	76,883	19,687	96,570	ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る。	－	現状維持
						2253	平成30年度
6	地域の力による子育て応援事業費	213	0	213	地域のボランティア団体等の活動を推進するための支援を充実し、連携・協働を進める。	1130	改善・見直し
						914	平成30年度
7							
8							
9							
10							
11							
12							

平成31年度 事務事業評価シート

施 策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事 業 名	児童虐待対応強化事業		1
目 的	従来からの要保護・要支援家庭に対する継続支援を充実させ、迅速に対応するため、「子ども家庭相談システム」を活用し、子ども及び保護者への迅速な対応につなげる。児童相談所の区への移管を見据え、専門知識を持つ職員を育成し、子育て支援総合センターの体制強化を図っていく。		主管課・係（担当）
			子育て支援総合センター
			5630-6351
対 象 者	要保護・要支援家庭		
根拠法令 関連計画	墨田区子育て支援総合センター条例、墨田区子育て支援総合センター条例施行規則、東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱、墨田区要保護児童対策地域協議会設置要綱 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律等		
実施基準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 主査2、常勤5、非常勤6
事業内容	・平成26年度「子ども家庭相談システム」の導入 ・児童虐待対応強化のための専門相談員の配置		
経 過	開始年度	平成26年度	終了予定
	平成26年度 子ども家庭相談システム導入 平成28年度 児童虐待実態調査実施、児童虐待対応専門員1名（児童相談所OB）採用 平成30年度 児童虐待対応専門員（児童相談所OB）2名に増員		
議会質問 の 状 況	Q:①区と児童相談所との役割分担はどうなっているか ②虐待再発防止、各虐待関する機関連携はどうしているか A:①区子ども家庭センターと児童相談所との間における連携・協働のための東京ルールに基づき、役割分担をしている。現在、ルールについて見直し中。 ②区子育て支援総合センター内のシステムにより、職員間で情報共有及び保護所等からの家庭復帰前は関係機関で個別ケース検討会議を開催し、役割分担をすることで再発防止を図っている。		
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		2,970	1,297	4,543	2,142	4,814	14,446
決算額（31年度は見込み）		2,828	1,279	4,438	2,033	4,543	14,446
財 源	国	335	433	680	714	714	2,307
	都	335	433	680	714	714	6,348
	その他						
一般財源		2,158	413	3,078	605	3,115	5,791
執行率（％）		95.2%	98.6%	97.7%	94.9%	94.4%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	専門員報酬	847	報酬	専門員報酬	914	報酬	専門員報酬	3,711
報償費	講師謝礼		報償費	講師謝礼		報償費	講師謝礼	104
委託料	システム対応委託	324	委託料	システム対応委託	756	委託料	システム対応委託	9,429
使用料及び賃借料	パソコン借上	744	使用料及び賃借料	パソコン借上	744	使用料及び賃借料	パソコン借上	1,085

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	児童虐待相談対応実施人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	540	488	602	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業については、目標値を設定するものではなく、児童虐待相談対応の人数の多寡で評価することが適当でない事業である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	256	273	379	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業については、目標値を設定するものではなく、児童虐待相談対応の人数の多寡で評価することが適当でない事業である。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	子育て支援総合センター職員の人材育成を継続的に行い、積極的な研修の受講や専門職からの指導・助言を受け、今後も児童虐待対応力の向上を図っていく。

課題・問題点

施 策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	養育支援訪問事業					2
目 的	要支援家庭及び要保護家庭を訪問し、個別設定した目標に基づき、適切な養育支援を行うことにより、保護者が安心して子どもを養育できる状態を確保する。					主管課・係（担当）
						子育て支援総合センター 5630-6351
対 象 者	特に支援が必要な家庭（要保護、要支援家庭）					
根拠法令 関連計画	児童福祉法、養育支援訪問事業実施要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、ヘルパー派遣会社	
事業内容	養育支援訪問事業が必要と判断した家庭に対して、関係機関から本事業を紹介し、利用を促す。対象家庭からの申請に応じ、当事業を開始する。 ①相談・指導・・・子育て支援総合センター、保健センター ②育児援助・・・センターが認定した民生児童委員、子育てサポーターによる訪問 ③家事援助・・・児童養育家庭ホームヘルパー派遣事業を活用					
経 過	開始年度	平成22年度		終了予定		
	平成22年4月 墨田区養育支援訪問事業実施要綱制定 平成22年9月 養育支援訪問事業開始					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度
予算現額（事業費）		590	632	636	836	830	758
決算額（31年度は見込み）		299	204	259	162	239	758
財 源	国	99	68	86	54	276	276
	都	99	68	86	54	276	276
	その他						
一般財源		101	68	87	54	-313	206
執行率（％）		50.7%	32.3%	40.7%	19.4%	28.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			平成 3 1 年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	582	報償費	講師謝礼	582	報償費	講師謝礼	515
需用費	消耗品	14	需用費	消耗品	6	需用費	消耗品	6
役務費	傷害保険料	24	役務費	傷害保険料	24	役務費	傷害保険料	24
委託料	家事援助委託	200	委託料	家事援助委託	202	委託料	家事援助委託	197
使用料及び賃借料	開錠使用料	16	使用料及び賃借料	開錠使用料	16	使用料及び賃借料	開錠使用料	16

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	養育支援訪問実施件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	37	目標	14	13	11	10
				実績	14	12	6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	9	9	8	8	8
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	要保護・要支援家庭数に応じ、事務事業が効果的に運営されていることが確認できるため、目標値については、要支援家庭及び要保護家庭の件数が少ない状態が望ましい。しかし、そのような家庭の発見率は、高めていく必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	養育支援訪問実施延べ回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		82	37	目標	139	125	113	101
				実績	139	72	64	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	91	82	82	82	82	82
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値については、要支援家庭及び要保護家庭へ支援する日数が少ない状態が望ましい。しかし、必要な家庭には必要十分な支援を行うことが欠かせない。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	本事業は、支援が特に必要な家庭を対象に、その必要性に応じて計画を立て実施する事業であることから、本事業を通じて、地域のサービスを一層充実させていく。

課題・問題点

施 策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	要保護児童対策地域協議会運営経費					3
目 的	要保護児童の早期発見及び適切な保護並びに要保護児童及びその保護者への適切な支援を図るため「要保護児童児童対策地域協議会」を運営し、児童虐待防止のために必要な連携体制を強化する。					主管課・係（担当）
						子育て支援総合センター
						5630-6351
対 象 者	要支援児童及びその保護者若しくは特定妊婦等					
根拠法令 関連計画	墨田区要保護児童対策地域協議会設置要綱 児童虐待防止等に関する法律					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	主査2、常勤5、非常勤6	
事業内容	協議会代表者会議・実務者会議及びひろばネット(子育てひろば児童館を中心とした地域ネットワーク)(23年度より)の開催及び講演会・講習会・事例検討会等の開催を予定。 平成30年度実績 講演会1回 代表者会議 2回、実務者会議 3回、個別ケース検討会議 52回、 他機関開催個別ケース検討会議 20回、ひろばネット 5回 虐待防止・虐待再発防止親支援プログラムの実施 ・「マザー＆チャイルドグループ(ing)」 3回(4日間×3) ・児童虐待防止月間啓発活動 すみだまつり(錦糸公園)					
経 過	開始年度	平成23年度		終了予定		
	平成14年5月 子どもを守るためのネットワーク協議会設置 平成18年11月 墨田区要保護児童対策地域協議会設置 平成19年4月に開設された「墨田区子育て支援総合センター」を要保護児童対策地域協議会の調整機関として、関係機関とのさらなる連携と体制強化を図っている。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度
予算現額（事業費）		2,015	1,183	1,229	1,232	1,232	1,463
決算額（31年度は見込み）		1,595	879	941	849	877	1,463
財 源	国						
	都	239	237	246	267	266	266
	その他						
一般財源		1,356	642	695	582	611	1,197
執行率（％）		79.2%	74.3%	76.6%	68.9%	71.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			平成 3 1 年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	委員報酬	83	報酬	委員報酬	143	報酬	委員報酬	233
報償費	講師謝礼	732	報償費	講師謝礼	621	報償費	講師謝礼	883
需用費	消耗品	15	需用費	消耗品	114	需用費	消耗品	327
使用料及び賃借料	会場使用料	9	使用料及び賃借料	会場使用料	0	使用料及び賃借料	会場使用料	20

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	代表者会議及び実務者会議回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	7	目標	5	5	5	5
				実績	5	5	5	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	代表者会議及び実務者会議は、定期的を開催する必要がある、代表者会議に新規委員も加えたため、より効果的な会議運営や支援の合意形成ができている。また、組織的な認知度も高まってきている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	個別ケース検討会議回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業については、目標値を設定するものではなく、虐待受理件数や個別ケース検討会議の開催回数の多寡で評価することが適当でない事業である。虐待件数が少ないことが望ましいが、ケースを連携して見守るための会議は、積極的に行われることが望ましい。センターが開催せずとも他の関係機関が開催する会議への参加実績は増加傾向にあり、児童虐待防止対策が地域での見守り体制の充実につながっていると考えられる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	命に係る児童虐待ケースが増加している状況に鑑み、要保護児童対策地域協議会の役割は重要であり、本協議会を中心に今後もより一層の連携強化を関係機関と図っていく。

課題・問題点

施 策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	(特別)児童扶養手当支給事務					4
目 的	【児童扶養手当】 児童福祉・母子福祉の増進及び生活の安定 【特別児童扶養手当】 児童福祉・障害福祉の増進及び生活の安定					主管課・係（担当）
						子育て支援課 児童手当・医療助成係
						03-5608-6376
対 象 者	【児童扶養手当】 18歳の年度末まで（一定以上の障害を有する場合は20歳未満）の児童を監護養育するひとり親家庭等 【特別児童扶養手当】 一定以上の障害を由する20歳未満の児童を監護養育する家庭					
根拠法令	【児童扶養手当】 児童扶養手当法					
関連計画	【特別児童扶養手当】 特別児童扶養手当法					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4	
事業内容	【児童扶養手当】 離婚・死別等により父又は母のいない18歳の年度末まで（一定の障害を有する場合は20歳未満）の児童を監護養育する者に対し、申請に基づいて手当を支給する。 【特別児童扶養手当】 一定以上の障害（身障手帳3級・愛の手帳3度程度以上の障害を有するか、疾病等により同等の状態）にある20歳未満の児童を監護養育する者に対し、申請に基づいて手当を支給する。					
経 過	開始年度	昭和37年度		終了予定	令和7年度	
	◆児童扶養手当 昭和37年 児童扶養手当法施行 平成14年 児童扶養手当事務が都から区へ移譲される 平成22年 母子家庭へ支給対象拡大（8月） 平成26年 手当と公的年金等の併給制限の見直し 平成30年 支給制限に関する所得の算定方法の変更 平成31年 支払回数の変更（年3回から年6回へ） ◆特別児童扶養手当 昭和39年 重度精神薄弱児童扶養手当法により発足 昭和41年 特別児童扶養手当法施行					
議会質問 の 状 況	[平成29年3定] 児童扶養手当受給者を適切な支援につなげる体制の構築について [平成30年1定] 子育てワンストップサービスの拡充について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) H31年度から支払回数が年3回から6回へ変更となる。それに伴い、事務処理手続き等も変更となるため、適切な処理が行えるよう職員の体制を整える必要がある。					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度
予算現額（事業費）		864,822	883,691	853,981	838,737	808,582	829,260
決算額（31年度は見込み）		847,119	830,485	837,865	829,210	806,544	829,260
財 源	国	281,856	275,765	277,561	275,989	266,307	274,690
	都						
	その他						200
一般財源		565,263	554,720	560,304	553,221	540,237	554,370
執行率（％）		98.0%	94.0%	98.1%	98.9%	99.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			平成 3 1 年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	手当の支払い	826,413	扶助費	手当の支払い	803,509	扶助費	手当の支払い	822,910
賃金	職員賃金	2,012	賃金	職員賃金	2,188	賃金	職員賃金	2,328
役務費	郵便料金	657	役務費	郵便料金	680	役務費	郵便料金	770
需用費	消耗品費等	127	需用費	消耗品費等	165	需用費	消耗品費等	222
						委託料	システム改修	3,030

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	支給月数				単位	月数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		-	37	目標		-	-	-
				実績	12	12	12	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	-	-	-
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	(特別)児童扶養手当は月額で支給しているため。 なお、目標値については、支給目的等の趣旨に鑑み設定しないものとする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	(特別)児童扶養手当受給者数 ※()内数値は特別児童扶養手当受給者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		-	37	目標	-	-	-	-
				実績	1719(206)	1653(209)	1588(193)	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	-	-	-
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請に基づき受給資格の認定を行っているため。 なお、目標値については、支給目的等の趣旨に鑑み設定しないものとする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	確立されたシステムにより滞りなく事務を行っている。支給する手当額がほかの手当や給付金と比較して高いため、受給者の生活の安定に寄与している。複雑な事情を抱えている申請者が増えているため、申請者の状況をよく聴き取ったうえで、支援をしていく必要がある。

課題・問題点
・外国籍のひとり親家庭等の相談件数が年々増加している。職員は複雑なケースに対応する必要があり、それに伴って事務量が増加している。 ・ひとり親家庭等になったとき、なくなったときの把握が困難である。

施 策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる				部内優先順位	
事 業 名	ひとり親家庭の医療費の助成					5	
目 的	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成し、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る。					主管課・係（担当）	
						支援課・児童手当・医療助成	
						03-5608-1439	
対 象 者	① ひとり親家庭の父又は母及び児童 ② 養育者及び養育者が養育するひとり親家庭等の定義に掲げる児童						
根拠法令 関連計画	墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例						
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1、派遣職員1		
事業内容	医療機関で支払う医療費のうち、保険診療の自己負担分の全部または、一部を助成。 ①住民税が本人と扶養義務者とともに非課税（自己負担なし） ②住民税が本人と扶養義務者のいずれかに課税（1割の自己負担あり）						
経 過	開始年度	平成2年度		終了予定			
	●改正経過 [平成2年4月] ひとり親家庭医療費助成制度開始 [平成6年10月] 健康保険法等の改正により、入院時食事療養費標準負担額を助成対象とした。 [平成9年9月] 健康保険法等の改正により、薬剤一部負担金を助成対象とした。 [平成11年1月] 児童扶養手当制度の改正に準拠して、所得制限を引き下げた。（扶養親族1人の場合1,920千円） [平成13年1月] 老人保健法の規定による一部負担金に相当する額（課税世帯のみ）入院時食事療養費標準負担額を対象者の負担とした。 [平成14年10月] 老人保健法の一部改正にあわせ、一部負担金に相当する額（課税世帯のみ）を定額制から定率1割負担とした。 [平成15年1月] 児童扶養手当制度の改正に準拠して、所得制限を引き上げとともに、所得範囲に養育費を含めることとした。（扶養親族1人の場合2,300千円） [平成16年1月] 児童扶養手当制度の改正に準拠して、所得の範囲に児童自身が受け取った養育費を含めることとした。 [平成18年1月] ひとり親家庭医療費助成制度の名称を障害者家庭や養育者の家庭等も含むことに考慮し、ひとり親家庭等医療費助成制度に改定した。 [平成18年10月] 障害者自立支援法が児童福祉施設に適用されたことにより、制度の対象者に、契約により入所したものも含める。 [平成20年4月] 老人保健法の一部改正にあわせ、一部負担金に相当する額（課税世帯のみ）は、準拠する。 [平成21年4月] 児童福祉法の一部改正に伴い、小規模住居型児童養育事業に従事している者及び行う者に委託されている者を制度の対象外とした。						
議会質問 の 状 況							
そ の 他 特記事項	（他区の状況等） H30時点 23/23区で実施。 制度内容は各区で大きな差異はないが、職員の引継ぎ資料等にも活用できるよう、事務事業評価シートの見直しを行い、内容のさらなる充実を図る。						

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度
予算現額（事業費）		97,848	91,918	87,024	88,319	87,032	85,887
決算額（31年度は見込み）		82,908	82,970	86,647	81,045	76,883	79,875
財 源	国						
	都						
	その他	100	100	100	100	100	100
一般財源		82,808	82,870	86,547	80,945	76,783	79,775
執行率（％）		84.7%	90.3%	99.6%	91.8%	88.3%	93.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			平成 3 1 年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	申請用紙、封筒	87,082	需用費	申請用紙、封筒	97,240	需用費	申請用紙、封筒	247,000
役務費	郵便料金	345,155	役務費	郵便料金	220,164	役務費	郵便料金	376,000
委託料	審査支払委託料	2,059,025	委託料	審査支払委託料	1,966,885	委託料	審査支払委託料	2,336,000
扶助費	医療費	78,553,149	扶助費	医療費	74,597,967	扶助費	医療費	82,928,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		—		目標		—	—	—
				実績	32333	30311	29593	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者の疾病又は、負傷について、医療保険による療養の給付が行われた場合に、医療費を助成した件数を把握する。 なお、目標値については、支給目的等の趣旨に鑑み設定しないものとする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	助成対象者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		—		目標		—	—	—
				実績	2414	2283	2253	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ひとり親家庭の対象者からの申請に基づき認定を行うため、対象者数を把握する。 なお、目標値については、支給目的等の趣旨に鑑み設定しないものとする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ひとり親家庭を支援するためには、手当支給による経済的な下支えを含め、医療機関への受診機会を充実させることが必要不可欠である。

課題・問題点
申請件数は、横ばいだがひとり親の内訳としてDVや外国籍など、諸事情を抱えた申請者が増加している現状で、1件あたりの申請から認定までに対して処理時間が費やされ、事務処理が複雑かつ困難になって来ている。 申請者に対して必須である証拠書類に対して、婚姻履歴等が母国語の書類を読み解く能力が要求されるため、それに対応するための研修等を実施する機会が必要だと思います。

施 策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事 業 名	地域の力による子育て応援事業費		6
目 的	すみだガバナンスリーダー養成講座を受講して繋がった子育て中の現役ママ、子育て経験豊かな先輩ママによる子育て応援事業を実施し、子育て中の家庭の負担を減らすとともに、身近な地域とのつながりを持つことを目指す。		主管課・係（担当）
			子育て支援総合センター
			5630-6351
対 象 者	子育て支援団体やグループ		
根拠法令 関連計画	墨田区子育て支援総合センター条例、墨田区子育て支援総合センター条例施行規則 墨田区地域の力による子育て応援事業助成金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 すみだKomachi
事業内容	・子育て支援総合センターで月1回程度（第3日曜日）実施する。 ・もちもちマーケット実施のノウハウを他の団体等に応える活動に取り組む。 （両国子育てひろば等で実施）		
経 過	開始年度	平成25年4月	終了予定 令和7年
	平成25年4月 墨田区地域の力による子育て応援事業助成金交付要綱施行		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）		

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		828	622	547	480	460	410
決算額（31年度は見込み）		567	348	148	237	213	410
財 源	国						
	都	283	174	74	118	106	201
	その他						
一般財源		284	174	74	119	107	209
執行率（％）		68.5%	55.9%	27.1%	49.4%	46.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	事業補助	148	負担金補助及び交付金	事業補助	213	負担金補助及び交付金	事業補助	410

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		24	37	目標	12	12	18	18
				実績	13	12	12	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	18	24	24	24	24	24
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象団体が増えることにより、実施回数の増加が見込まれ、実施回数を把握することでネットワークを構築できる団体を確認できる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	参加延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1130	37	目標	914	930	1000	1010
				実績	914	801	835	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1020	1090	1100	1110	1120	1130
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象団体の増加及びネットワークの形成により参加人数が増え、誰でも参加でき、子育て家庭や妊娠中の方の負担や不安軽減につながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	子育て支援の意識が高い団体が本事業を支えるものであり、区内に多くの子育て支援団体が本事業に賛同し、活性化することを期待する。また、それらの団体が広くネットワークを構築する必要もある。

課題・問題点

補助金名称	墨田区地域の力による子育て応援事業助成金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区地域の力による子育て応援事業助成金交付要綱			子育て支援総合センター
補助概要	地域において子育て応援事業を実施する団体に対し、その活動経費の一部を補助することにより事業の円滑な推進を図る。			5630-6351
目的	区民の子育てに係る環境整備及び子育てについての不安の軽減を図る。			
対象	地域において子育て応援事業を実施する団体			
基準	区独自基準			
補助条件	(1) 区内に主たる活動の場所及び主たる事務所を有し、構成員のうち半数以上が区内居住者又は区内在勤者であること。 (2) 原則として、区内において1年以上の継続した子育て支援に関する活動実績があること。 (3) 特定の政党の利害に関係せず、公の選挙に関し特定の候補者を支持又は支持しない目的での政治活動を行わないこと。 (4) 特定の宗教、宗派または教団を支持し、または支持しない目的での活動を行わないこと。 (5) 営利を目的としていないこと。 (6) 会則または約定を備え、原則として構成員の加入脱退が自由であること。 (7) 団体活動のための自己財源を有し、その経理が明らかであること。 (8) 民主的な運営が確保されていること。 (9) 運営が継続的かつ計画的に行われていること。			
経過	開始年度	平成25年	終了予定	令和7年
	平成25年4月 墨田区地域の力による子育て応援事業助成金交付要綱施行			
議会質問の状況				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)			

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）		828	622	547	480	460	410
決算額（31年度は見込み）		567	348	148	237	213	410
財源	国						
	都	283	174	74	118	106	201
	その他						
一般財源		284	174	74	119	107	209
執行率（％）		68.5%	55.9%	27.1%	49.4%	46.3%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		24	37	目標	12	12	18	18
				実績	13	12	12	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	18	24	24	24	24	24
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象団体が増えることにより、実施回数の増加が見込まれ、実施回数を把握することでネットワークを構築できる団体を確認できる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	参加延べ人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1130	37	目標	914	930	1000	1010
				実績	914	801	835	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1020	1090	1100	1110	1120	1130
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
対象団体の増加及びネットワークの形成により参加人数が増え、誰でも参加でき、子育て家庭や妊娠中の方の負担や不安軽減につながる。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持								

課題・問題点	